

平成30年10月5日

職 員 各 位

市 長

平成31年度予算編成方針（通知）

本市の主要な歳入である普通交付税については、合併特例法上における優遇措置の終了に向け段階的に縮減される中であって、平成33年度まで毎年約1億円から1.5億円が減少する見込みとなっている。歳出においては、扶助費等の社会保障経費は依然として増加する傾向にあり、公共施設の維持経費については施設の老朽化に伴い今後益々増えることが予測される。加えて、平成31年10月からの消費税率引上げによる歳出の増加もあり、大幅な歳出抑制なしに平成31年度予算を編成することは大変に厳しい状況となっている。また、平成32年度以降においては、会計年度任用職員制度の実施に伴い人件費が大幅に増加する見込みであり、さらには、現在進めている都市計画税の在り方の検討結果において、都市計画税が廃止となれば1億円を超える歳入が減少することから、これまでも増して歳出抑制の取組を進めていくことは言うまでもなく、本市行財政を持続可能なものとするため、新たな財源確保についての検討や、抜本的な歳出改革に取り組まなければならない。

一方で、本市の最重要課題である人口減少対策については、**平成32年度末人口37,000人を維持**するという目標の達成に向け、「**森林^{もり}から創^{はじ}まる地域創生**」をテーマとする地域創生総合戦略（以下、総合戦略）に基づき各種施策を積極的に展開するとともに、総合戦略の最終年度となる平成31年度は、その仕上げの年度として、目に見える形で効果・成果をあげなければならない。

以上より、平成31年度予算は、次の基本方針に基づき編成することとする。

（１）持続可能な健全財政のための歳出改革

ア 事業の選別・事業実施計画の見直し

平成29年度決算における事業の効果・成果に基づき事業の選別や内容の見直しを図るとともに、事業の優先順位をゼロベースで洗い直し、「限られた財源の中での効率的な事業実施」を強く意識し、事業実施計画を根本的に見直すこと。

イ 抜本的な歳出改革の推進

将来にわたって安定的な財政運営を行うため、既成概念にとらわれることなく、これまでにない視点や角度から歳出の内容を検証し、長期的な視野で抜本的な歳出改革に向けた取組を進めること。

（２）地域創生の推進・人口減少対策の強化

ア 総合戦略の着実な実行

現在の総合戦略は平成31年度が最終年度であり、仕上げの年度として総合戦略に掲げる取組を着実に進めていくとともに、取組の重点化を図っている地域創生アクションプランについては、既存事業の創意工夫に努め、より積極的に進めること。

イ 人口目標の達成に向けた施策の実行（平成３２年度末人口３７，０００人）

平成３２年度末人口３７，０００人を維持するという目標達成に向け、既存事業の推進や見直しを図るとともに、実効性のある新たな施策を早期に展開し、転出の抑制、転入の増加に繋がる取組を進めること。

予算編成の基本的事項

（１）全体事項

ア 決算剰余金の減少などにより、補正予算の財源確保が困難となることを見据え、通年予算で編成することとし、年度内に予測される全ての収入・支出を漏れなく計上すること。

（２）歳入に関する事項

ア 市税については、現年収納率の向上に向けた取組を強化すること。

イ 基金については、設置目的に合致する事業に計画的に活用すること。

ウ 市債の発行については、生活圏の拠点づくり事業、認定こども整備事業及び災害復旧事業に係るものを除き、元金償還額の範囲内となるよう抑制に努めること。

エ 歳入確保対策として、先進事例などを参考に、所管事務事業に関連した新たな自主財源の確保に向けた取組を積極的に提案すること。

（３）歳出に関する事項

ア 新規・拡充事業については、「地域創生の推進・人口減少対策の強化」に係る事業以外は、原則認めないこととする。やむを得ず、それ以外の新規・拡充事業を提案する場合は、部局内で理由を十分に整理しておくこと。なお、新規・拡充事業の提案は、スクラップ＆ビルドを原則とし、同等額以上の縮小・廃止を行うことを徹底すること。

イ 建設事業費については、災害復旧事業を最優先に取り組む必要があることから、優先順位の高い事業を厳選するとともに、実施できる事業量を人員数など含め総合的に勘案し、その抑制を図ること。

ウ 補助金については、行政の責任、効果等を十分に検証するとともに、県内市町との均衡や社会情勢に照らして継続の必要性・妥当性・合理性を判断し、また助成が必要な場合であっても補助額、補助率、対象等の妥当性を慣例にとらわれることなく検証し、真に必要な不可欠なものに限って要求すること。

エ 経常的な一般行政経費（旅費、需用費、役務費、委託料、使用料等）については、全会計共通として、徹底した経費の節減と効率化に努めること。

オ 地域創生施策については、新たに創設される「（仮称）森林環境譲与税」の活用なども図りながら、様々な分野において森林の活用や恵みの享受、関わる人材の育成など多様な取組を積極的に提案すること。